9．主な資産の内訳は、下記のとおりです。

（単位：円）

区　　分	森　　林	林　　業	木材産業	林木育種	計	法人共通	合　　計
建物	1,400,758,129	407,585,094	—	1,919,089,824	3,727,433,047	7,619,680,036	11,347,113,083
構築物	369,525,311	183,080,812	—	197,671,665	750,277,788	415,582,726	1,165,860,514
機械装置	11,059,149	6,497,638	16,794,730	—	34,351,517	1,545,167	35,896,684
車両運搬具	11,922,819	5,879,417	753,050	25,946,673	44,501,959	4,435,811	48,937,770
工具器具備品	255,903,228	51,309,722	379,787,975	124,872,284	811,873,209	41,054,951	852,928,160
土地	8,836,690,000	7,999,862,780	—	4,880,000	16,841,432,780	15,464,712,323	32,306,145,103

10．役職員の人員及び給与の各セグメントの内訳は、下記のとおりです。

上段（単位：人）
下段（単位：円）

区　　分	森　　林	林　　業	木材産業	林木育種	計	法人共通	合　　計
役職員人員	286	93	106	131	616	143	759
役職員給与	2,372,891,219	774,396,968	928,126,876	926,160,693	5,001,575,756	1,100,330,086	6,101,905,842

18－2　特定地域整備等勘定のセグメント情報

（単位：円）

	特定地域整備等勘定		調整額	計
	特定地域等整備経理	林道経理		
事業費用	34,784,159,767	35,807,421,585	△ 3,378,056	70,588,203,296
事業収益	35,042,678,827	35,805,763,108	△ 3,378,056	70,845,063,879
事業損益	258,519,060	△ 1,658,477	—	256,860,583
総資産	206,443,368,484	250,614,123,422	△ 3,378,056	457,054,113,850

㈱　調整額は、特定地域等整備経理において事業収益に計上している雑益（未収還付消費税等）と林道経理において事業費用に計上している一般管理費（未払消費税等）であります。

㈱1．区分の方法

「独立行政法人森林研究所法（平成11年法律第198号、最終改正平成20年法律第95号）」（以下、「個別法」という。）附則第14条の規定による勘定別の区分によっております。

2．各区分の主要な事業内容

特定地域整備等勘定　個別法附則第６条第１項及び第７条第１項に規定する業務、附則第９条第１項に規定する業務（旧独立行政法人緑資源機構法（以下「旧機構法」という。）第11条第１項第７号のニの事業及びこれに附帯する事業に係るものを除く。）並びに附則第10条第１項、第11条第１項及び第12条第１項に規定する業務に係る経理

特定地域等整備経理　特定中山間保全整備事業：中山間地域において、水源林造成と一体として森林及び農用地の整備
農用地総合整備事業　：農用地及び土地改良施設等の整備

林道経理　既設道移管円滑化事業　：独立行政法人緑資源機構を廃止する法律（平成20年法律第８号）の施行の際に管理を行っていた旧緑資源幹線林道の未引渡部分の維持、修繕その他管理業務
幹線林道事業移行円滑化対策交付金事業：旧緑資源幹線林道事業に係る債権債務の管理